

募集

生産性向上デジタル化補助金

補助金

物価の高騰等の影響を受けながらも、業務のデジタル化を推進することで生産性の向上を図る中小企業等を支援します！

補助対象者

法人：松山市内に本店又は支店、事業所（店舗等）があること。
個人：松山市内に事業所（店舗等）があり、代表者の住民登録が松山市内であること。

補助対象事業

市内の事業所等で行われる生産性向上を目的として実施するデジタル化に係る取組で、次のいずれにも該当するもの

- 事業効果が高いと認められる事業
- 物価高騰等による社会経済の変化に対応するため、デジタル化による生産性向上の必要性があると認められる事業
- 令和9年3月31日までに事業を完了し、実績を報告できる事業

補助金額 補助率

補助金額：**上限100万円** 下限50万円
補助率：補助対象経費の**2分の1** ※

※令和8年度の

松山市賃上げ応援奨励金の給付決定を受けた場合の補助率は**3分の2**

	補助率	補助対象経費と補助金額
通常	2分の1	対象経費が200万円の場合→補助額100万円（上限） 対象経費が100万円の場合→補助額 50万円（下限）
賃上げあり	3分の2	対象経費が150万円の場合→補助額100万円（上限） 対象経費が 75万円の場合→補助額 50万円（下限）

※補助額が50万円を下回る場合は補助対象外となります。

補助対象経費

- ◆**デジタル技術を活用したハードウェア・ソフトウェア・機械装置等購入費**
- ◆**委託費**

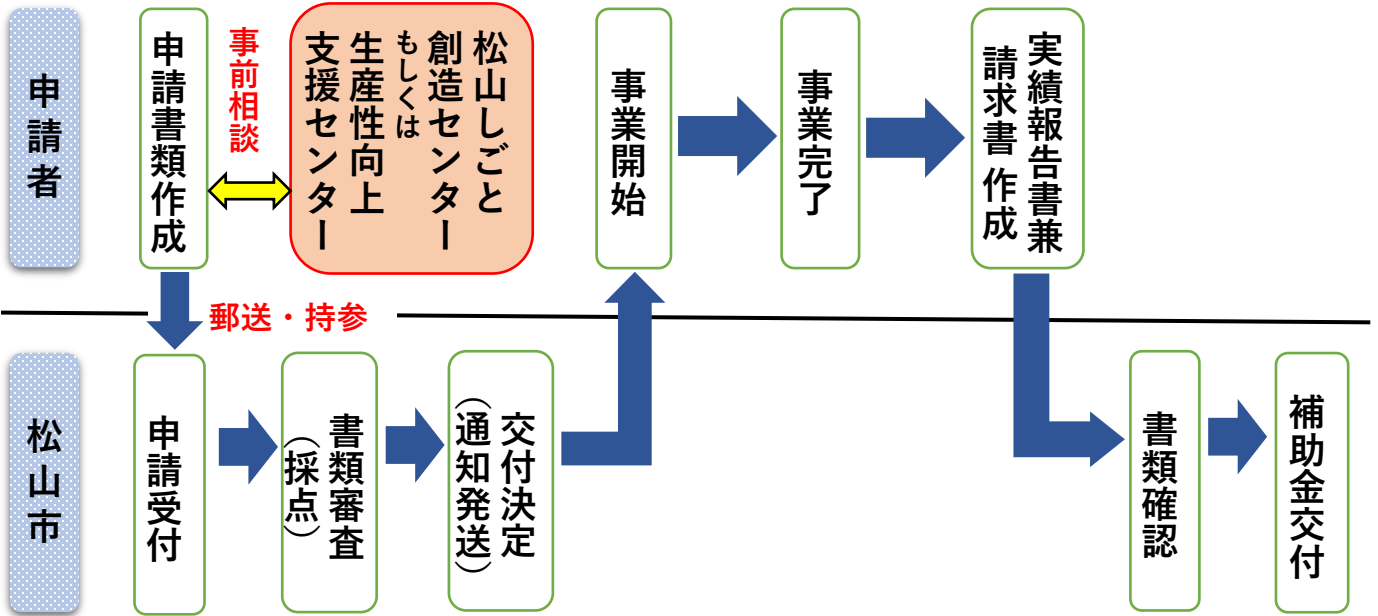
- 汎用性があり目的外使用になり得るもの（例：パソコン・タブレットPCおよび周辺機器等）の購入費用は対象外となる場合があります。
- 申請しようとする事業内容が補助対象に該当するかどうかについては、裏面のお問い合わせ先にご確認ください。

受付期間

令和8年5月25日（月）から
令和8年7月31日（金）まで※

※申請状況により、左記期間内であっても受付を終了する場合があります。

補助金申請の流れ



交付申請時の必要書類

提出物	備考
補助金交付申請書	様式第1号 (事前相談先で確認されたもの)
事業計画書	様式第2号
事業者であることがわかる書類	法人: 登記事項証明書の写し 及び 直近1期分の決算書の写し 個人: 住民票の写し 及び 直近の確定申告書の第1・2表の写し
収支予算書	様式第3号
補助対象経費に係る見積書等の写し	
市税を滞納していないことを証する書類	完納証明書 (3カ月以内に発行されたもの)
誓約書	様式第4号

【事前相談先】※事前相談には予約が必要です

◆松山しごと創造センター TEL: 089-948-8035
松山市湊町4丁目8-13 (松山銀天街内)

◆生産性向上支援センター TEL: 089-960-1131
松山市久米窪田町487-2 (愛媛県よろず支援拠点内)

【お問い合わせ先 及び 申請窓口】

松山市 ふるさと納税・経営支援課
〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2 本館8階
中小企業支援担当 TEL: 089-948-6783



〈松山しごと創造センターHP〉



〈生産性向上支援センターHP〉



〈松山市HP〉

※松山市ふるさと納税・経営支援課のホームページから
申請書類をダウンロードできます
松山市生産性向上デジタル化補助金 で検索